

広島県告示第四百十七号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十六年五月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	医療法人社団まりも 会ヒロシマ平松病院
所 在 地	広島市南区比治山本町一 番二七号
効力を有する期限	平成二九年五月二一日
備 考	更新